入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年1月26日

国立大学法人島根大学　学長　山本　廣基

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　32

○第４号

1　工事概要等

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　島根大学（川津）学生寄宿舎改築その他工事

⑶　工事場所　島根県松江市西川津町字深町3371－１

⑷　工事概要　本工事は、学生寄宿舎新営Ａ棟（鉄筋コンクリート造、地上４階建、延べ面積4,017㎡）の新築工事、既存のＢ棟（鉄筋コンクリート造、地上４階建、延べ面積2,218㎡）及びＣ棟（鉄筋コンクリート造、地上３階建、延べ面積1,159㎡）の耐震改修・内外装の全面的な改修工事の施工を行うものである。また、管理棟及び渡り廊下の取り壊し等を含む。

⑸　工期　平成25年３月29日まで

⑹　使用する主要な資機材

新営Ａ棟（鉄筋約360トン、コンクリート約2,800m^3、板ガラス約720㎡）

改修Ｂ・Ｃ棟（板ガラス約480㎡、耐震補強（PCa外フレーム22構面））

なお、関連する設備工事は別途発注される予定である。

⑺　本工事は、工事施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」(以下「技術提案書」という。)を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事である。

⑻　本工事においては、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

⑼　本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2　競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

⑴　国立大学法人島根大学契約事務取扱規則第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。

⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

⑶　文部科学省における建築一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けた資格）を有し、その点数(「一般競争参加者の資格」(平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,250点以上であること。

⑷　平成12年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)

鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造地上４階建以上かつ延べ面積3,000㎡以上の寄宿舎又は研修施設又は共同住宅の新営工事

⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　１級建築施工管理技士の資格又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、１級建築士の資格を有する者又はこれらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。

②　平成12年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記２⑷に掲げる工事の施工経験を有する者であること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑹　工事全般の施工計画が適切であること。

⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、本学又は文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知)」に基づく指名停止を受けていないこと。

⑻　１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。)又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。

⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⑽　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「価格」及び「技術提案書」をもって入札を行い、次の(ｱ)、(ｲ)の要件に該当する者のうち、⑵④によって得られる数値（以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。

(ｱ)　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

(ｲ)　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　①において、評価値の最も高い者が２者以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法

標準点を100点とする。加算点は最高30点とし、技術提案書の内容に応じ与える。なお、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は、「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。

①　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者で、提案の内容により、評価項目毎に優／良／可で評価する。

②　「工事全般の施工計画」に関しては、予定価格の制限の範囲内の入札参加者で、提案の内容により、優／良／可／不適切（欠格）で評価する。

③　加算点は、評価項目毎に評価を行い、各評価項目の合計評価点数を「加算点」として与える（満点30点)。

④　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と「加算点」の合計を当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

⑶　評価項目　本工事における「技術提案書」については、以下の項目について評価する。

①　企業の高度な技術力

１）ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画に関する事項

・性能等　ソイルセメントコラム地業の施工について

・社会要請　環境の維持、省資源・リサイクル

２）工事全般の施工計画に関する事項

・施工上配慮すべき事項等の技術的所見

詳細については、入札説明書による。

⑷　受注者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が、実施されていないと認められる場合は、指名停止措置を行うものとする。

4　入札手続等

⑴　担当部局

〒690―8504 島根県松江市西川津町1060

国立大学法人島根大学財務部施設企画課施設企画グループ総務（松江）担当　電話0852―32―6044

⑵　入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法　平成23年１月26日（水）から平成23年２月15日（火）まで　電子入札システム（http://portal.bid.mext.go.jp/）の本件調達案件概要の添付資料により交付する。電子入札システムによりがたい場合は上記４⑴の場所で交付する。入札説明書の交付に当たっては無料とする。また図面等の交付に当たっては、入札説明書に従って購入するものとする。

⑶　申請書、資料及び技術提案書の提出期間、提出場所及び提出方法　平成23年１月26日（水）から平成23年２月15日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分まで。上記４⑴に同じ。電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参し又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）すること。